

「木の国・山の国県民会議専門調査会」検討結果(案)

平成24年度からスタートする次期岐阜県森林づくり基本計画の策定に向けて、現計画の指標の評価を行うと共に、県民の森林・林業についての意識・意見を収集・分析し、次期基本計画の策定方針(案)について検討したので報告する。

1. 岐阜県森林づくり基本計画の評価(資料1)

- ・全34指標(再掲2含む)のうち、目標を達成すると見込まれるA評価は約62%にあたる21指標。B評価(達成率76~99%)も含めると、約74%にあたる計25指標となるため、進捗状況は全体的に良好。
- ・評価D(達成率0~50%)は5指標。「森林技術者数」のように受入れ側が対応できないものや、「指定希少野生生物の保護区の数」、「学校林を有する学校数」、「森林組合数」、「グリンドクター認定者数」は、社会情勢やニーズが変化したことなどがその主な要因。
- ・基準値さえも下回る可能性が高いのは、「生活環境保全林の利用者数」、「県産材住宅建築戸数」、「県営工事における県産材利用量」の3指標で、県の施策の効果が直接数値となって現れなかった指標、世界的不況という社会経済情勢に影響された指標、国や県の財政状況の悪化により前提となる公共工事が激減してしまった指標など原因は様々。計画策定時の社会経済情勢から、右肩上がりの目標値を設定してしまっただけでも、達成が困難となった一つの要因。
- ・目標が達成できなかった数値目標は、調査・分析することで原因を明らかにし、次の施策につなげることが大切。

2. 県民意見等の分析(資料2)

- ・県民の多くが、「災害の防止」、「地球温暖化防止」、「野生動植物の生息の場」など、森林の持つ公益的機能の発揮に期待。平成17年度当時のニーズとほぼ同じ傾向。
- ・県が行うべき重要な施策としては、「間伐などの健全な森林づくり」や「治山事業の推進」など。近年多発する集中豪雨などに対する警戒心の高まりから、「保安林の管理や森林の開発の規制」に対する要望が増加。
- ・公益的機能が低下した森林については、「できる範囲内で手入れをする(約53%)」、「積極的に手入れをする(約33%)」と、約90%が「手入れをすべき」という意見。

3. 国の動向

- ・国では、平成 21 年 12 月、10 年後の木材自給率 50 %以上を目標とした「森林・林業再生プラン」を策定し、木材供給の確保に向けた取組を開始。
- ・森林・林業の再生に向け、施策、制度、体制について抜本的見直しを行い、森林資源の利用期に適合した新たな森林・林業施策を構築。

(具体的内容)

- ①伐採、更新ルールの明確化、徹底や、森林経営計画（仮称）制度、それに伴う新たな助成制度創設等を柱とする、適切な森林施策が確実に行われる仕組みの整備。
- ②施業集約化、路網基準や整備方針の明確化、路網整備の加速化、機械化等を柱とする、低コスト作業システムを確立する条件の整備。
- ③森林組合改革、林業事業体の育成、フォレスター制度の創設、森林施業プランナーの育成等を柱とする、担い手となる林業事業体や人材の育成。
- ④川上から川中・川下に至る流通体制の整備、輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備、公共建築物への利用、木質バイオマスの総合利用等を柱とする、国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大。

4. 次期「岐阜県森林づくり基本計画」策定方針（案）（資料 3）

- ・県民の要望が強い「防災」、「環境保全」と、国の施策の方向である「木材供給の確保」の調和を図りながら、岐阜県が目指す「資源循環型の生きた森林づくり」を加速化。
- ・「災害に強い森林づくり」を基本とし、「環境保全を重視する森林」と「木材生産を重視する森林」の 2 つに区分し、目的に応じた森林づくりを進めるとした現計画の森林づくりの基本的な考え方を踏襲。
- ・県内の森林が利用可能期を迎えつつあること、また、県民のニーズ（森林の持つ公益的機能の発揮）に応えるために、これまでどおり税金を投入し続けることは困難となっていること、国の制度変更の要因が大きいことなどから、「林業」を活性化することによりその実現を図っていくことが必要。
- ・そこで、「環境保全を重視する森林」は、なるべく自然力を活用し公益的機能を維持する森林として、「木材生産を重視する森林」は、良い林業経営を行うことにより公益的機能の向上を図る森林として取り扱う事を明確化。
- ・岐阜県が目指す「林業」は、環境保全と木材生産を両立させるものであることを強

調するために、少ない経費で森林の持つ多くの公益的機能を同時に発揮させる林業、いわゆる「多機能林業」を目指すなどの方針を示していくことが必要。

- ・以上の考え方を、県内の全ての民有林に定着させるため、次期計画期間内での「森林経営計画（仮称）」の策定を進め、森林所有者、林業事業体等へ普及・指導・定着が必要。さらに、そのために必要な人材の育成と体制の構築が急務。

5. 次期「岐阜県森林づくり基本計画」で実現を目指す重点施策(案)

- ・次期基本計画では、全ての民有林で「森林経営計画（仮称）」が策定されることが必要。
- ・県民ニーズとして、「災害の防止」や「地球温暖化の防止」と共に、新たな視点である「生物多様性」の確保も重要な課題。
- ・目指すべき「多機能林業」の実現には、生産された木材をスムーズに川下に流していくための川中・川下戦略の充実が必須条件。
- ・上記の重点施策を推進するために、以下の分野について人材の育成を含めたプロジェクトの検討が必要。

(重点プロジェクト案)

① (仮称) 新たな森林計画制度定着プロジェクト

- ・林業事業体等が作成する「森林経営計画(仮称)」の策定を通じて、「環境保全を重視する森林」と「木材生産を重視する森林」とに区分。
- ・「森林経営計画（仮称）」は、木材供給量の把握が可能な具体的な計画であり、生物多様性の保全など公益的機能の発揮と木材生産との両立を図る計画。
- ・次期基本計画の策定期間内（H24～H28）に、民有林の大部分をカバー。
- ・プロジェクトを通じて、フォレスター、施業プランナーを育成。

② (仮称) 里山再生・生物多様性保全プロジェクト

- ・モデル地域（市町村有林等）において、生物多様性保全の考え方を取り入れながら里山再生のモデル林を整備。
- ・モデル林において、里山資源の利活用による、継続的な活動資金確保のための社会的仕組みの構築。
- ・モデル的な取組みを、全県的な取組へと拡大を図るため、里山再生のシステム

づくりやネットワークづくりを実施。

- ・生物多様性の保全に重要な役割を果たしている、奥山の再生手法の検討・確立。

③（仮称）木材計画生産プロジェクト

- ・施業の集約化、利用間伐の重点化、森プロの加速化、低コスト生産等の推進による木材生産体制の整備。
- ・製材工場等の木材需要と木材生産現場をつなぐ情報・コーディネート体制づくり等による、木材需給に対応できる生産流通体制の構築。
- ・プロジェクトを通じて、路網作成オペレーター、フォレストワーカー等を育成。

④（仮称）高品質県産材供給プロジェクト

- ・新たな大型製材工場の整備・誘致や中小製材工場の水平連携の強化など A 材加工分野における新たな戦略の展開。
- ・ぎふ性能表示材認証センターへの製材品需給コーディネート機能の付加などによる需要側（工務店等）と供給側（製材加工工場）との需給情報流通の強化。
- ・安全・安心なぎふの木で家づくりや木造公共施設の整備推進。
- ・プロジェクトを通じて、木材需給コーディネーターを育成。

⑤（仮称）未利用材地産地消プロジェクト

- ・生産した木材を余すことなく利用する地域循環型の地産地消システム（揖斐モデル）の県内全域への普及・構築。